

山梨県内で初！

平成 30 年度より、

甲府市骨髄移植ドナー助成事業

が始まりました♡

甲府市では、骨髄等提供者の休業等による経済的負担を軽減し、骨髄等移植の推進とドナー登録の増加を図るため、骨髄等を提供した方に助成金を交付します。

対象者	(1)公益財団法人「日本骨髄バンク」が実施する骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた方 (2)骨髄等を提供した日において、甲府市に住民登録がある方 (3)骨髄等の提供に係る休暇制度を設けている企業、団体等に属していない方 (4)他の自治体が発行する骨髄等の提供に係る助成金等の交付を受けていない方 (5)市税の滞納がない者
助成内容	骨髄等の提供のための通院・入院等に要した日数について、1日につき2万円、1回の骨髄等の提供につき14万円を限度として助成します。 (1)健康診断のための通院 (2)自己血貯血のための通院 (3)骨髄等を採取するための入院 (4)その他骨髄バンクまたは医療機関が必要と認める通院、入院および面接
申請期限	骨髄等の提供が完了した日から <u>90日以内</u>
必要書類	以下の必要書類を、甲府市医務感染症課医務係に提出して下さい。 (1)骨髄バンクが発行した、骨髄等の提供完了を証明する書類 (2)骨髄等の提供にかかわる通院または入院した日を証明する書類 (3)市税を滞納していないことを証明する書類 (4)健康保険証の写し (5)振込先口座が確認できる書類

ドナー登録は 18 歳から可能です！ 2mL の採血で命のボランティアを。

1 人でも多くの尊い命を救うため、骨髄バンク登録にご協力ください！



【問い合わせ先】 甲府市医務感染症課
〒400-0858 甲府市相生 2-17-1
☎055-242-6180

ドナー登録から移植までの流れ



骨髄移植ドナー登録します

- 1 ドナー登録の際には、骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容をよくご理解いただく必要があります。
⇒日本骨髄バンクのパンフレット「チャンス」で確認
- 2 「骨髄バンクドナー登録申込書」に記入・署名のうえ、最寄りの献血ルームへ持参
- 3 白血球の型を検査（HLA 型検査）するため約 2mL 採血し、登録後にドナーカードを交付
- 4 後日、骨髄データセンターから、「ドナー登録確認書」が郵送

患者と適合

ドナー候補者に選ばれます

ドナー候補に選ばれた方は、日本骨髄バンクより連絡がありますので、ご家族の方とよくご相談ください。提供には、ドナー自身の同意以外にご家族の同意も必要です。

※候補とならなかった方は、満 55 歳の誕生日で登録が取り消されます。

確認検査・最終同意

骨髄提供者に決定します

骨髄・末梢血幹細胞の提供には、何度か医療機関に通っていただく必要があります。

* 提供前後の健康診断、 * 自己血輸血のための採血、 * 骨髄採取（4 日程度の入院）

移植



ドナー登録から移植までの詳しい流れについては、日本骨髄バンクのホームページをご確認ください。



もし、家族や友人が難病だったら……

あなたのドナー登録が、患者さんを助けるチャンスになります。

【甲府市でのドナー登録】 甲府献血ルーム グレープ

☎055-235-3135

甲府市中央 2-9-21 ファース甲府ビル 2 階

